

【賃貸借契約の合意解約にかかる提出書類】

提出書類	部数	備考
農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	1	
農地賃貸借契約の合意解約書	3	・ 1 部を農業委員会へ提出 ・ 残りの 2 部は賃貸人・賃借人で各 1 部お持ちください

○賃貸人・賃借人が亡くなっている場合は、併せて次の書類も必要です。

提出書類	部数	備考
同意書（※）または遺産分割協議書	1	相続人全員の同意が必要
相続関係図	1	

※民法 544 条 1 項「当事者の一方が数人ある場合には、契約の解除は、その全員から又はその全員に対してのみ、することができる」

〒 7 8 3 - 8 5 0 1
 南国市大埴甲 2 3 0 1 （南国市役所 2 階）
 南国市農業委員会事務局
 電話 0 8 8 - 8 8 0 - 6 5 7 3